

令和3年宇治田原町文教厚生常任委員会

令和3年12月14日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 付託議案審査
議案第70号 宇治田原町国民健康保険条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第2 各課所管事項報告について
○福祉課所管
・第3期宇治田原町地域福祉計画（素案）について
○子育て支援課所管
・満12歳から15歳に関する宇治田原町新型コロナワクチンの接種状況について
- 日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	5番	山内実貴子	委員
副委員長	9番	馬場 哉	委員
	1番	浅田晃弘	委員
	3番	宇佐美 まり	委員
	8番	森山高広	委員
	11番	今西利行	委員
	12番	谷口 整	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
健康福祉担当理事	黒川 剛君
企画財政課長	村山和弘君

福祉課課長補佐	中村浩二君
子育て支援課長	岩井直子君
子育て支援課課長補佐	岡崎貴子君
健康対策課長	立原信子君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（山内実貴子） 皆さん、おはようございます。

本日は、文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席いただきましてありがとうございます。

本委員会は、12月6日の開会日に上程され、付託されました議案第70号の付託議案審査及び各課所管事項報告につきまして、お手元に配付いたしました日程表により審査を行うことといたします。

また、町当局よりの資料につきましてもお手元に配付いたしておりますので、ご確認願います。

付託議案につきましては、委員各位の慎重な審査をお願いいたします。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、12月議会定例会開会中におきます文教厚生常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

山内委員長、また、馬場副委員長の下、各委員の皆さんにはいろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

もう令和3年もあと残すところ少しになってまいりましたけれども、そういった中で、12月の半ばということになりますと、非常に、今週辺りから寒さが一段と厳しくなってきているところでございます。そういった中で、今、ちまたでは胃とか腸からくる風邪がはやっているというふうなことも聞いておりますけれども、委員の皆さんには、まずお体には十分ご自愛いただきまして、また引き続きご活躍をお祈りしたいというように思います。

そういった中、せんだつても、12月10日にはアメリカのほうで史上最大規模の竜巻が発生して、本当にたくさんの命を奪う、また、建物等々も非常に大きな、甚大な被害が出ており、そういう中で、日本におきましても、本当に地震も大きい被害にはつながっていないものの、ところどころで起こっているという、そういったいろんな心配事がある。そういう中でも、我々としてもしっかりと住民の安心・安全のために取り組ん

でまいりたいというふうに思っておるところでございます。

また、新型コロナウイルスに関連いたしましては、9月8日に65人目が確認があったということを議会で報告させていただいて以来、今のところ0人ということで今日までできておまして、本当に町の皆さんも、議員さんをはじめ、しっかりとした感染予防対策をしていただいているおかげだというように感謝をいたしましておますし、また、いろんな変異株が日本に入っておりますので、まだまだこれからも引き続き予断の許さない、こういう状況でございます。

そういった中で、議会のほうからもいろいろとご心配をいただいております新型コロナの予防接種でございますけれども、一応、今のところ8カ月ということをおっしゃっております。そういった中で、もう既に医療従事者の皆さんがいろいろと、病院のほうで順次3回目の接種を受けていただいているというふうなところでございますし、また引き続き取り組むとともに、今のところ、2月からは集団接種のほうをやっていこうと、こういうような予定をいたしておりますので、またいろんな角度からご支援を賜りたいというふうに思っております。

また、話は変わりますけれども、今日は新聞で見えておますと、毎年のごとでございますけれども、今年の漢字を表すのは「金」ということです。清水寺の貫主さんが発表されたところでございますけれども、今年は東京オリンピックの金メダルという「金」と、それとまた、新型コロナウイルスの支援策の支援金という「金」が、今年の漢字の、世相に選ばれたようでございますけれども、そういうような年でもございましたけれども、町といたしましても、その金というのはやっぱりお金の「金」でもございますので、しっかりとした、今後財政運営を取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

今日は、所管の委員会の中で付託議案審査、議案70号が1件と、それとまた、各課のほうから所管事項のご報告させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げ、そして、可決いただきますようお願いしながら、また、先ほど申しましたけれども、委員各位におかれましてはお体には十分ご自愛いただきたいと存じております。そういった中でも、よろしくお願ひして、開会のご挨拶とさせていただきます。お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願ひします。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

これより議事に入ります。

日程第1、付託議案審査について、議案第70号、宇治田原町国民健康保険条例の一部を改正する条例を制定するについてを議題といたします。

当局の説明を求めます。立原健康対策課長。

○健康対策課長（立原信子） それでは、議案第70号、宇治田原町国民健康保険条例の一部を改正する条例を制定するについてご説明を申し上げます。

A4縦長の議案第70号資料のほうを基に説明させていただきます。

宇治田原町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての概要につきましては、1つ目、条例改正の趣旨といたしまして、産科医療補償制度の見直しに伴います健康保険法施行令の一部改正等に伴いまして、宇治田原町国民健康保険条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容につきましては、産科医療補償制度については、令和4年1月1日より当該制度の掛金が1.6万円から1.2万円に引き下げられるとともに、補償対象基準等についても見直しが行われることとなりました。

また、社会保障審議会医療保険部会の議論の整理におきまして、少子化対策としての重要性に鑑み、出産育児一時金等の支給総額について42万円を維持すべきとされたことから、次のとおり改正するものでございます。

改正前につきましては、出産育児一時金が40.4万円、産科医療補償制度の掛金が1.6万円で、合計42万円のところで、改正後につきましては、出産育児一時金を40.8万円に引き上げ、産科医療補償制度の掛金が1.2万円に引き下げされておりました、合計42万円の、合計総額には変わりがないものとなっております。

施行日につきましては、令和4年1月1日となります。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですから、質疑はこれにて終了いたします。

討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 異議なしと認めます。

議案第70号の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(山内実貴子) 挙手全員であります。よって議案第70号、宇治田原町国民健康保険条例の一部を改正する条例を制定するについては、原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、今回、文教厚生常任委員会へ付託されました議案の審査を終了いたしました。

この審査の結果につきましては、文教厚生常任委員会委員長名をもって委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

ただいま審査いただきました付託議案について、また、総務建設常任委員会に付託されております議案につきましても、12月20日の本会議において討論される方は、討論通告書を12月16日木曜日午後5時までに議長宛て提出してください。

日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、福祉課所管の第3期宇治田原町地域福祉計画(素案)について説明を求めます。中村福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐(中村浩二) 私のほうから第3期宇治田原町地域福祉計画(素案)についてご説明をさせていただきます。

配付させていただいております資料のうち、文教厚生常任委員会資料福祉課、A4両面印刷2枚ものをご使用いたしまして説明を進めさせていただきます。

まず、1ページ目には、地域福祉計画策定に係りますこれまでの取組の経過と今後の予定についてを記載させていただいております。

まず、今年6月から7月にかけて、住民アンケートの実施に先立ち、子育て世代、障害者の家族及び介護保険ケアマネジャー方々との意見交換、また、策定委員会の委員の皆様へのアンケート形式での意見聴取にご協力いただき、当事者が持たれている悩み事、町への期待、改善事項のほか、地域で活動されている各種団体の現状、課題、今後の取組の方向性などを確認させていただいたところがございます。

詳細につきましては、計画冊子の32ページより記載をさせていただきます。

続きまして、令和3年8月には、2,000名の18歳以上の町内在住の住民を対象

にいたしまして住民アンケートを実施いたしました。アンケートの項目は多岐にわたっておりますが、今回のアンケートには、貧困問題やヤングケアラー、8050問題などの社会情勢に関する認知度についての設問や、新型コロナウイルス感染症禍における人とのつながり方、また、ICTの活用についての設問を新たに加えてアンケートを実施いたしております。

アンケートの結果につきましては、別途ご配付させていただいておりますアンケート調査結果報告書をご覧くださいほか、計画素案の冊子13ページよりも記載をさせていただいております。

そして、去る12月8日に地域福祉計画策定委員会を開催し、計画素案の提示を行い、委員の方々より意見等を伺ったところでございます。

今後の予定といたしましては、住民意見募集を実施いたしまして、2月に第2回地域福祉計画策定委員会を開催し、第3期の宇治田原町地域福祉計画を策定してまいる予定でございます。

なお、本計画には、成年後見制度の利用促進に関する法律に基づき、新たに策定いたします宇治田原町成年後見制度利用促進基本計画、また、今年度第1期の計画期間満了となります宇治田原町自殺対策計画、これまで地域福祉計画とは別に定められておりました地域福祉推進の中心的な担い手でもあります宇治田原町社会福祉協議会の宇治田原町社会福祉協議会地域福祉活動計画をも包含して定めることとしております。

おめくりいただき、2ページ目をご覧くださいと思います。

本計画につきましては、社会福祉法第107条の規定に基づきまして、市町村が行政計画として策定するもので、今後の本町における地域福祉の方向性を位置づけ、地域共生社会の実現に向けた指針となるものとして策定いたします。

次に、3ページ目をご覧くださいと思います。

計画の期間は、今回包含する個別計画を含めて、令和4年度から令和8年度までの5年間の計画期間としております。

第3期計画素案の作成に当たりまして、計画冊子の41ページ目から4つの基本目標と10の取組として、庁内関係課及び町社会福祉協議会をはじめ、民生児童委員、福祉サービス事業者、地域団体・ボランティアと連携し取り組んだ第2期の地域福祉計画の振り返りを掲載しております。

第2期では、ウェブサイトなどを利用した新たな情報発信の実施など、様々な取組がされており、この取組につきましては、今後も継続した取組が必要と考えておるところ

でございます。

次に、5番、第3期計画の基本的な考え方についてご説明を進めさせていただきます。

計画冊子では49ページ目からの掲載となりますが、国及び町では、高齢化の進行、2025年には団塊の世代が75歳を迎え、介護などの福祉に関するニーズの高まりが予想されます。一方、社会全体では、少子高齢化によりまして、やがて1人の若者が1人の高齢者を支えるという厳しい社会の訪れが予想されているところでございます。

こういった状況の中から、行政サービスなどの公助の大幅な拡充を期待することは困難であると言われておりますが、効率的・効果的な行政サービスの検討・提供などにより、個人や家族による疾病予防や介護予防への努力などの自助や、地域近隣での助け合いなどの共助がうまく機能するようにつながりを強くしていくことが大切と考えるところでございます。

第3期計画では、第2期に掲げました「みんなの絆を育み、次代に伝える『福祉のまち』宇治田原」の基本理念を引き継ぎまして、継続した福祉のまちづくりを推進していくことを目指しております。

計画の基本的な視点、つまり、福祉のまちづくりを推進していく視点として、今計画には6つの視点を掲載しております。いずれの視点も現在の資源を最大限活用するため、また、現在の地域課題を解決し、福祉のまちづくりを推進していくための重要な視点と捉えておるところでございます。

おめくりをいただきまして、4ページ目をご覧いただきたいと思っております。

計画冊子52ページ目からの掲載となりますが、今後5年間におきます計画の6つの基本目標と、基本目標達成に向けた取組として、それぞれの目標につきまして基本施策を掲載をしておるところでございます。

また、基本目標及び施策の推進に当たり、基本目標1から基本目標3につきましては、地域福祉に関する関係機関等を5つの主体、住民、地域、事業者や団体、社会福祉協議会、行政とに区分をいたしまして、それぞれの主体が取り組むべきことについての記載をしておるところでございます。

基本目標4は、計画冊子69ページからの掲載となりますが、個別計画となる宇治田原町成年後見制度利用促進計画となり、認知症や障がいなどにより財産の管理、日常生活に支障がある人たちの権利擁護や意思決定を支援していくための計画となり、成年後見制度の利用促進について定めるものとしております。

基本目標5は、計画冊子74ページ目からの掲載となりますが、地域福祉の中心的な

担い手であります宇治田原町社会福祉協議会の第4次地域福祉活動計画を掲載しており、これまでの事業実施に加え、新たに、現在の社会情勢のニーズを捉えた子ども食堂の実施を掲載されておるところでございます。

基本目標6は、個別計画となります第2期宇治田原町自殺対策計画となり、重点施策といたしまして、計画冊子90ページからの掲載となりますが、住民への啓発と周知、生きる支援のための取組を支える人材の育成、生きることの促進につながる取組の推進、地域における連携とネットワークの構築を4つの大きな課題として捉え、その中での具体的な取組をそれぞれに記載しておるところでございます。

最後に、計画の推進といたしまして、94ページ目からの掲載となりますが、個別計画を包含する第3期宇治田原町地域福祉計画の推進のためには、計画の基本的視点でも述べました分野を越えた多様な主体の連携、地域共生、つまり、人に寄り添った支援、常時・非常時の切れ目ない支援を推進していくことが必要であります。

地域や各種団体の連携強化とともに、行政の担当部署におきましても、各個別計画に定める取組等を進め、部署間の連動により、人に寄り添い、サービスのはざまをなくしていくために取り組んでいくこととしておるところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 第3期地域福祉計画策定に当たってのアンケート調査の結果報告についての質問をさせていただきます。

貧困問題とかヤングケアラーとか8050問題のアンケートというのは、見させていただいた限り、27ページからすごく記述式になっておりまして、住民の方、課題に対する意識は非常に高いと思うんです。

ただし、この26ページにもある問37の「全て知っている」ということから分かるように、9.7%の方しかやっぱりご存じないということですので、やっぱり基本理念として、自立と支え合い、助け合いという自助・共助の共助の部分を構築するということは少し難しいのかなと思いますので、地域福祉課題の情報の共有とか、あと、学習課題の創出に取り組んでいただいて、地域全体で支えていけるような仕組みづくりにつなげていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。以上です。

○委員長（山内実貴子） 中村補佐。

○福祉課課長補佐（中村浩二） アンケートの結果から申し上げますと、やはり周知に対

する意識なり、現状は低いものと捉えることができます。

これからの地域福祉課題の解決に向けましては、やはり今おっしゃっていただいたような関係性の構築が必要になってくると思います。今後、社会情勢や課題などにつきまして、やはり啓発をしていく中で、まず、民生児童委員や地域で活動する団体など、身近な方々への啓発に取り組み、ひいては町全体への啓発活動へ広げ、意識徹底を図り、関係性の構築に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） ありがとうございます。

やっぱり住民への啓発と周知を徹底していただくということは、やっぱり自立と支え合い、助け合いということの仕組みづくりにつながると思いますので、また、周りの人が知っていただいているということは、自分から訴えるということにもつながって、自分から自ら助けてくださいというような受援力を身につけることにもつながると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

また、要望といたしましては、読ませていただいた限り、自殺問題、今、このゲートキーパーという言葉がよく出てくるんですけども、自殺問題にかかわらず、この3つの問題に関しても専門的な知識を持った方の人材育成にも取り組んでいただけたらと思いますので、ご検討のほうよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西利行） 50ページの、先ほども説明があったんですが、基本的な考え方についてというところで、ちょっと質問というか意見も含めて言いたいと思います。

自助、共助、公助とあるんですけども、この計画の基本的な考え方において、まず、自助、共助、そして、解決できない課題は公助というふうに、私、読んだ限りでは書いているように思います。

そこにも書かれているように、高齢化の進展に伴い、要介護・要支援者、高齢者のみの世帯やひとり親世帯、ひきこもり、生活困窮者やそれらの問題を重複して抱える世帯など支援が必要な方の増加により福祉に関するニーズが高まると予想されるというふうに書いてあります。

確かに、少子高齢化や財政状況から公助の大幅な拡充を期待するのは難しいことは理解できます。また、自助、共助の大切さも分かるんですけども、様々な生活に問題を抱えている方にとっては、公助は命綱と言っても過言ではないと思います。事実、この後、ずっと私読ませていただいたんですけども、町の様々な取組、かなりきめ細かく

手当てはされていると思います。これは大変すばらしいなと思っています。

したがって、私の意見ですけれども、基本的な考え方として、町として公助をしっかりとやっていくのがまず第一、そして、少子高齢化や厳しい財政状況も鑑み、自助、共助をこれまで以上に住民に訴えていくというスタンスのもとに考えていったらどうかというふうに私は思うんですけれども、その辺り、町の考え方、もう少し分かりやすく教えていただけたらと思うんですけれども。

○委員長（山内実貴子） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） ただいま今西委員のほうからご指摘ありましたのは、先日開催いたしました策定委員会でも同様のご意見等をいただいております。

並びといたしまして、通常、自助、共助、公助という並びで記載するという形で踏襲してございますので、決して自助を全面的に、全部自分でしなさいよということを出しているつもりではございません。今、町のほうもいろいろな事業をしていただいているというふうにお言葉をいただきましたけれども、例えば健康づくりの事業をします。それは公の事業で実施はするんですけれども、各住民さんがその事業に参加するという、自らの努力といいますか、自らの取組をしないと、決してそれは自分のものにはならないというスタンス、そういう考え方も私たちとしては持っておりますので、そういう場を設定させていただいても自らが参加していただくと。

だから、自らの努力というのはやはり必要ですよというスタンスで、こちらのほうでは自助、また、皆さん一緒に誘い合っていていただいて、介護予防事業ですとか健康づくり事業ですとか、そういった部分は、やはりおのずと、個々の方々の取組が必要であろうというふうに考えているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 自助と言われて、できる方はできると思うんですけれども、問題は、それができない、もしくはできにくい方に、やっぱり私は視点を当てることが大切だというふうに思っています。

また、そうすることによって、全ての住民に寄り添った施策になるのではないかと、弱者に光を当てるのが全ての住民に光を当てることにつながっていくというふうに私自身は思っています。当然、そういう観点でされていると思うんですけれども、ぜひとも記述の仕方もう少し変更ができるんだったら、そういう観点で多分取り組んでいただいていると思うんですけれども、ぜひともまた考えていただけたらと思って言っておきます。

それから、幾つか質問あります。

まず1点目ですが、43、62ページのボランティア活動についてちょっと質問したいと思います。

私自身も時々ボランティア参加させていただいているんですけども、例えば国道筋の草引きとか学校のグラウンドの草引き等々に参加させていただいているんですけども、そのときに、町の職員の方も来ておられるし、また、工業団地の企業の方も来て共にやられているときもあります。

ただ、1点ちょっと気になるのは、そのボランティアをやっているんですけども、これも一方的な意見なのかもしれないんですけども、町の方の対応にちょっと不満を持っておられる方もおられます、確かに。町も確かに本業が忙しいことはもう十分に分かっているんですけども、その辺りどのように対応されているのか、また、考えておられるのか、ちょっとお聞かせ願えたらありがたいんですけども。

○委員長（山内実貴子） 少し環境のほうのお話からというところですか。

○委員（今西利行） ボランティア活動。

○委員長（山内実貴子） ボランティアという部分でのという質問ということでしか答えられないと思うんですけども。山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、やはり職員はそれぞれの業務の中で勤務をしっかりとやっていると、そういう中で、ボランティアの支援は、これはもう非常に重要でございますけれども、やはりその職員も、例えば休みの日にボランティア活動する、こういうのは積極的にそれぞれ、おのおので出てもらっておりますけれども、平常業務のある中で積極的にボランティア活動というのはなかなか、ほかの業務もございまして。ただ、日頃から熱心に宇治田原町のボランティア活動をしていただいている方々については、しっかり支援をしていく。また、そういった方々にお願いもしていく。これは非常に大事やというふうに思っておりますけれども、職員が常々ボランティア活動に出ていけというのはなかなか難しい、こういうふうには思っております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 決してそういうことではないんですけども、またよろしくお願ひしたいと思います。いろいろ意見があると思うので、十分聞いていただいて対応していただけたらありがたいと思います。

2点目ですが、情報発信についてちょっと質問します。

20ページに福祉サービスの情報入手については、見てみますと、約4割の方ができていない。それから、24ページのボランティア活動に対する情報提供を望む声が約6割あります。この辺りの情報提供をどのようにされているのか、ちょっともう少し教えていただけたらと思うんですけども。

○委員長（山内実貴子） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 福祉ということ言いますと、個別の、例えば障害者の方、高齢の方、児童の方、妊婦の方といった形で、それぞれの情報を冊子で整理させていただいて、対象の方に配付なりお送りさせていただくなりして、それは直接行政がするものもございますし、ケアマネジャーさんを通じて、また、相談支援事業所を通じて対象者の方にお届けするというペーパーベースのものもございます。

また、昨年導入いたしました「母子モ」、子育て支援のアプリという形で、若い世代の方々につきましては、やはりペーパーよりも、そういったスマホですとかパソコンを活用しての情報入手のほうがよりなじみを持っておられるといったことで、対象者によりまして発信ツールを変えているということもございます。

基本的には全て町のホームページを、また、広報紙を活用するというのがベースではございますけれども、対象となられる方につきましては、そういった媒体をいろいろと一応工夫をさせていただいて、発信させていただいているというような状況でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 以前ですけれども、サンフレッシュとか銀行とか、そういう辺りにもチラシなんか置いておられたというふうなことも聞くんですけども、その辺りはいかがですか。

○委員長（山内実貴子） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 健診ですとか、そういったものの申込用紙につきましては、町内の医療機関ですとか、今おっしゃったような商店、また、金融機関の窓口に配布といたしますか、持って行っていただけるような形でPRのチラシを置かさせていただいています。

また、子育て支援課のほうですしておりますレシピの部分につきましても、関係課、各所にそういったチラシといたしますか、簡単なレシピをつくりましたものを、各事業所さんなりのご協力いただきまして、配布をさせていただいているというふうな取組をさせていただいております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 今後ともまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になりますけれども、介護サービスについて、ページ66、適切な介護サービスということで、そこにも書いてありますけれども、住み慣れた地域で自分らしく尊厳を持ってというくだりがあるんですけれども、ちょっと住民の方から聞いたんですけれども、サンビレッジで行われたショートステイがあるんですけれども、これ新規の方は受け付けられないというようなことをちょっと聞いたんですけれども、住民の方から。これは情報としてはどうですか。

○委員長（山内実貴子） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 今、今西委員のおっしゃった新規で受け付けられないのは、ちょっと私のほうは申し訳ないですけれども、認識してございません。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 私、またほかの人からも聞くんですけれども、例えば、ほかの市町村にそういうサービスを受けようと思ったら、送迎をしてくれるところはいいんですけれども、してくれないところがあるみたいで、ある方なんかは車椅子でしか移動できないから、新たに車を買って移動しているという方も私聞いております。そういうことにならないように、今後ともまたよろしくお願ひしたいと思ひますし、病床のほうが何か少し足りない、特別養護老人ホームがいっぱいになってきたというふうな話も聞くんですけれども、その辺りはいかがなんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） まず、移送の関係でございますけれども、どこまでのことをおっしゃっているか。と言いますのは、近隣の市町なのか、例えば京都市内なのか、ご希望されるところによりまして事業所さんのほうの送迎の範囲も異なってくるかなというふうに思ひます。

また、どうしてもといいますか、車椅子の、いわゆる介護タクシーの利用に際しましては、町のほうも一定の補助という形でやらせていただいておりますので、そういった形のものを利用していただければ一定の支援はさせていただいているかなと思ひてございます。

また、特別養護老人ホームの定員がいっぱいというのは、サンビレッジのことということでよろしいでしょうか。

さきの決算委員会の中でもお話させていただきましたように、10月1日から特別養

護老人ホームのほうの定員が50床から58床にということで、8床の増がございました。その直前に何人かの方が退所されたということで、50人から40半ばぐらいまで減っていたんですけども、今現在は50人を超えるような形です。ですから、まだ58人の定員までには達していないというふうに私どもは聞いているところでございますので、ちょっといつの状況か分かりませんが、今現在はそういった状況ではないというふうに認識してございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。

じゃ、今後はそういうことも聞いていますので、そういうことについて、また注視していただくとか、気をつけていただくとか、対応していただけたらありがたいと思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方ございませんか。森山委員。

○委員（森山高広） 33ページなんですけれども、この真ん中辺りに、電話相談、SNS相談の実施と書かれているんですが、ここ読んでいても、電話相談のことについては書いているんですが、SNSのことについてちょっと見当たらないんですけれども、それも何かあれば。

○委員長（山内実貴子） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） こちらの記載、ちょっと不十分なところございますので、SNSの活用につきましても記載はさせていただきます。

実際、今現在コロナ禍でございまして、お母さん方にたくさん集まっていたいて地域子育て支援センターで事業するというのが、なかなか難しい状況下にございます。そのため、Zoomを使いましての事業を実施したりですとか、先ほど申し上げました「母子モ」のアプリを活用いたしましての情報発信、また予約を受け付けるといった取組もさせていただいてございますので、現在、実際にSNS、ソーシャルネットワークシステム、若干ずれるかもしれませんが、そういったICTを活用した事業も実施してございますので、その辺り、ちょっと補強させていただきます。

○委員長（山内実貴子） 森山委員。

○委員（森山高広） 分かりました。

次、44ページなんですけれども、一番下に、多様性を認め合うためにも、地域に暮らす多様な人と出会う居場所づくりに向けた取組も必要ですと書かれていますが、もし具体的に何か、将来の取組かもしれないですけども、何かあればちょっと聞かせてい

ただきたいなという感じです。

○委員長（山内実貴子） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 様々な人権で弱者とされている方がございます。当事者同士で意見交換をする場ですとか、精神の方の例で申し上げますと、これまでは孤立されていたというようなことがございましたけれども、今回、この計画策定に当たって、当事者のご家族の方とお話をさせていただく機会を設けさせていただきました。

それがきっかけとなりまして、その保護者の方同士が次回もということで、今、2回目、次また年明けに3回目、そういった意見交換をしたいというようなご希望をさせていただいてございます。

どうしても孤立といいますか、自分だけになってしまうというのは、精神の方には限りませんが、そういった様々な社会的に弱い立場といいますか、悩みをお持ちの方がいらっしゃいます。そういった方々の居場所づくりというのは継続して、今後それをきっかけに、今回の取組をきっかけといたしまして拡大できればいいなというふうに考えているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 森山委員。

○委員（森山高広） 分かりました。

あと、最後、ちょっとすごい細かい点なんですけれども、アンケート調査報告書の例えば18、19ページとか見てみますと、この棒グラフ、19ページの一番上とかだと、広報活動とかの10.6と横に入っているんですけれども、この右側、例えば一番上見ていると、「日常生活の悩みや心配事」というのが下のほうのところに来ているように見えてしまうので、下というか、「子どもに関する相談」のところに入っているというか。最初0なんかなと思ってしまったんですけれども、ちょっとすごい気になった。細かい点なんですけれども、そこだけちょっと言わずにおられなかったという感じで。

○委員長（山内実貴子） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） これ町のほうで取りまとめして、このグラフ化は町のほうで直営でさせていただいてございます。

申し訳ありません。19ページのほうはかなりスペースが大きいので、引き伸ばしの関係でほぼほぼ横に張り付けができるんですけれども、おっしゃるように、18ページのように項目が小さくてスペースが限られてございますと、どうしてもこういう形の表示になってしまうというのが現状でございます。

26の一番下、「回答なし」ですと、きちんとその横に来ているんですけれども、そ

れをちょっと、いろいろ工夫はしてみたんですけども、これが精いっぱいということで、申し訳ございません。

○委員長（山内実貴子） 森山委員。

○委員（森山高広） すごい重要、分かるのでいいんですけども、何か初めて見ると何んだなという感じがしたので、ちょっと、それだけです。これで全てです。

○委員長（山内実貴子） できるだけ段に沿ってできる形であればいいなとは思いますが、ちょっとそこはご努力をしていただいて、よろしくお願いします。

ほかにございませんか。谷口議長。

○議長（谷口 整） ちょっと一点だけ気になるというか、78ページの町委託事業、この辺は、恐らく基本目標5の社会福祉協議会の地域福祉活動計画、これがそのまま上がっている分だと思うんです。

その中で、子ども食堂のことについてちょっと触れられているんですけども、ちょうど先般も社会福祉協議会のほうから町のほうに要望があって、特に子ども食堂について話をされたということが記事に載っておりました。その内容も、社会情勢のニーズがあるという書き方、ここにもなっていますし、社会福祉協議会の要望のときもそのことを触れられていたと思うんですけども、この辺りの子ども食堂の必要性というか、そういうニーズ、子どもさんたちの。この辺りは町のほうはどのように捉えておられるというか、認識をされているか、そこを確認をしておきたいなと思うんです。

○委員長（山内実貴子） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） まず、78ページでの記載でございます。

町委託事業で子ども食堂というのが項目としてございますけれども、ここで社会福祉協議会さんのほうが趣旨、思いとして持っておられるのは、高齢者向けの配食サービスを今現在、町の委託事業で実施をお願いしてございます。その配食サービスが町委託だったんですけども、そこからそれを見直して子ども食堂にという趣旨でございまして、ちょっと非常に分かりにくい、混乱を招くような書き方でございますけれども、ちょっとこの辺りは手を加える必要があるというふうに認識してございますけれども、今回は子ども食堂を社会福祉協議会の事業として実施していきたいと、そこに町のほうに一定の支援がほしいというふうな趣旨の要望でございました。まずそれが1点でございます。

ニーズのほうでございませうけれ、これも社会福祉協議会さんのほうと意見交換する中でお話をしてございますと、コロナ禍の中で緊急の融資という形で、社会福祉協議会さんのほうが京都府社会福祉協議会のほうの事業を委託を受けまして実施されてございま

す。

その中で、やはりシングルの方ですとかがこれからどうして生活していったらいいんだろうか、当面、給付金、支援金で対応できるんだけど、それが切れた後どうしていけばいいんだろうなというふうなご相談を受けていることがございます。

また、フードバンクということで、食べるものに困っているということで、NPOさんが実施されているようなフードバンクを町内の中でもやはり7件ぐらいは利用されているというふうな実情がございます。ですから、本当に今日明日のご飯どうしようかなというところまで追い詰められていると、そういった状況の中にあるご家庭も現在にいらっしゃるといことがございます。

今回、子ども食堂でということで、社会福祉協議会さんのほうが発案をしていただいておりますけれども、これは必ずしも貧困だけではなくて、いわゆる、子ども食堂としましては、居場所ですとか交流といいますか、それから、独りでご飯を食べる孤食を防ぐといったところ、地域の方と交流するといったところが子ども食堂に求められているところではなかろうかというふうに考えてございます。

今般、取りあえず、今、コロナ禍の中で配食ボランティアさんが高齢者の方の配食サービスの事業を実施してございましたけれども、その方がかなり縮小してしまって、今現在は調理をできないというような状況でございますので、それをボランティアさんの、先ほどもございましたけれども、活動の場を確保するといったことから、ボランティアさんからの発議もございまして、子ども食堂に移行していきたいというふうな状況でございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口議長。

○議長（谷口 整） かなり丁寧に答えていただいて、今の町の状況なり、社会福祉協議会のほうの考え方等についてもよく分かりました。

冒頭に、配食サービスの延長でという話があったように理解したんですけれども、確かに宇治田原町の地域の広さとか考えれば、旧の田原地区ならばまだしも、子どもさんたちが居場所があればそこに行くことができるんですけれども、旧の宇治田原地域では、子どもさんが歩いてそこに行くということは非常に難しいと思うんです。

そんな中で配食サービス、これはこれで一つの方法かなと思うんですけれども、ただ、あと後段で理事が言われた居場所づくりだとか孤食の解消、これについては、やはり一つの場合でないとそれもできないやろうし、そこらは地域の実情、また、地域なり住民さんのニーズに合わせて、いい形に考えていただけたらいいのかなと思います。

私も子ども食堂については、宇治田原町のニーズのほうがどのようになっているのかよく分かっていなかったもので、先ほど、フードバンクを7件利用されているということなので、それ相応のやはりニーズがあるのかなと思いますし、ぜひいい形の子ども食堂が実現できるように、町のほうの支援もよろしく願いをいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑がある方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

次に、子育て支援課所管の満12歳から15歳に関する新型コロナワクチンの接種状況について説明を求めます。岩井子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩井直子） それでは、子育て支援課所管の満12歳から15歳に関する宇治田原町新型コロナワクチンの接種状況につきましてご報告いたします。

お手元のほう、A4、一枚の資料お願いいたします。

まず、対象となります小学6年生から中学3年生までのお子さんに対しまして意向調査をさせていただきました。その中で、まず10月16日、11月6日開催分にご希望された方は、対象者265人に対して174人ということでございます。1回目は174人全員が、2回目につきましては括弧書きの7名が当日体調不良でございましたが、11月20日に接種を行っていただきましたので、2回目も174人全員が受けていただいております。その分につきましては、265人に対して、接種率は65.7%です。

次に、平成21年10月17日から10月30日に生まれました子どもさんに対しましては、対象者7人のうち希望者5人ということで、10月30日、それから11月20日に実施をいたしました。両日とも5名が受けてくれております。接種率につきましては、7人に対して5人ですので、71.4%です。

総計といたしまして、今回、意向調査を行いまして希望いたしました子たちですが、272人に対して179人、1回目、2回目とも179人、65.8%で受けてくれております。

今後の予定につきましては、平成21年11月1日から平成22年1月31日生まれまでの児童は現在12名ということで、意向調査をしましてところ、7名が本町での接種を希望しております。

現在、町内医院さんにおきましてはインフルエンザの予防接種が始まっているため、こちらのコロナのほうは休止をしておりますけれども、今後、町医さんとの調整を行う

中で、年明け以降になります。日程調整の上、希望者の方には接種機会のほうをお伝えをさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の付託議案審査及び所管事項報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 当局から何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

次に、日程第3、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。谷口議長。

○議長（谷口 整） 本委員会の所管ではないんですけれども、昨日、熊が山を挟んで隣接する湯船地域で捕獲されたということがありまして、安心・安全、これは究極の住民福祉の延長だと思えるんですけれども、そんなことで、町のほうで昨日、早速にいろんな啓発活動等取り組んでいただいたと思いますので、もし委員長のお許しをいただけるならば、熊に関する啓発なり取組の状況、せっかくの場ですので、報告いただけるならなと思えますが、委員長、いかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 当局、いかがですか。

（「結構です」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） では、山下副町長、お願いします。

○副町長（山下康之） ただいま議長のほうからございましたように、実は熊が昨日に、宇治田原町の住民の方から実際のところ情報が入ってまいりまして、おのおの担当課のほうでお隣の和束町さんのほうにもいろいろ確認をさせていただいて、今どんな状況やというのを聞きしたわけでございますけれども、今日は京都新聞なり、また、洛タイ

新報さんのほうにも啓発とか、また、事実載っているわけでございますけれども、どうも和東町のほうでイノシシを捕獲する檻に熊が入っていたということで。そういう中で、町としても以前に、ちょうど平成16年に宇治田原町で子熊が見つかって、その熊が国道でひかれて命を落としたと、こういうような熊目撃情報からの情報がございましたけれども。今回の和東町の場所は湯船地域ということで、本当に奥山田地域の、議長のところのお膝元のところでございますけれども、隣接をしているので非常に心配な部分もございますので、町といたしましても、今日、そういった熊情報とか、今まで、熊が実際出現したという事実がございますので、その辺の日頃からのそういう、住民の皆さんへのやっぱり安心・安全が非常に大事だろうと、こういうようなことも含め、職員一丸となって取り組んできたわけでございます。そういう中で、檻に入っている熊も新聞に出ておりますので、間違いなく熊やったということで、ちょうど1メートルぐらいの大きさやというように載っていますけれども、聞いてますと、今年の春ぐらいに親離れをしたぐらいの熊かなというようにはおっしゃっているようでございますけれども、宇治田原町は隣接しておりますので、そういった住民の皆さんの人命に関わることで困るということで、今、議長のほうからおっしゃっていただいたように、すぐさま宇治田原町から情報発信をいたしまして、住民の皆さんに周知をしたというところでございまして、議会議員の皆様をはじめ、区や自治会、あるいはまた小・中学校、保育所、幼稚園、それに農業委員さん、また、もちろん猟友会、それと森林組合、あるいは商工会と、職員も当然共有する必要がありますので、町内LANでの職員への周知、それと併せまして、住民の皆さんにはホームページで熊の目撃情報というのも発信させていただきました。心配なのは、1メートルぐらいの大きさでございますけれども、子熊というぐらいの程度でもございますので、ひょっとしたら親の熊がいる可能性も高いということも心配をしているところでございまして、こうした啓発をすぐさま行うとともに、そういう状況も否定できないということから、今後、京都府さんなり、また、和東町さんと連携をしながら、恐らく、檻に入った熊はもちろんですけれども、その周りを、熊の足跡を、恐らく今後調査をされるということもございますので、この捕獲された熊以外の足跡があるということは、ほかにもいるということでもございますので、その辺の情報をしっかり連携をしながら、町といたしましても、そうした安心・安全の観点からしっかり情報共有をして、また、住民の皆さんにしっかりとした情報を提供していきたいというふうに思っております。

ただし、この宇治田原町なり、また、和東町は、熊の生体がいるところではないとい

うことをごさいますけれども、以前にも宇治田原町にもいたというような経過もごさいますので、非常に心配な部分をごさいます。やはり住民の皆さんにしっかりとした周知をする。その中では、子どもの登下校の安心・安全はもとより、例えば山で仕事されている方は、複数で入ってもらう、あるいはまた熊鈴を持って入ってもらうとか、いろんなことをしながら、当面の間はしっかりと対応を皆さんと一緒にしていきたいと、もし発見されたら町のほうに連絡してくださいと。

それとまた、熊は普通で言いましたら、今の間に十分に栄養を取っておいて、恐らくもうすぐすると冬眠というようなことにもなるような動物とは聞いておりますけれども、最近、気候の温暖化等々によりまして、どのような生態かというのは、私も詳しくは知りませんが、当面の間、気を緩めることなく、しっかりとした啓発活動に引き続き取り組んでいきたいというように思っております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 今、町のほうの取組なり、いろいろ聞かせていただきました。

確かに17年前に長山のところで国道で小さな熊がひかれたということが話題になって、その当時も、ここは熊がいない地域なのに、恐らく飼っていた熊のペットか何かか逃げ出してひかれたか何かかなというふうにたかをくくっていたんですが、現実的に和東町で檻に入ったということは、生息していたということが明らかになったわけです。

私のところも、父親もそうだし、おじいさんも、また、ひいおじいさんも代々鉄砲撃ち、猟師をやっていたんです。それで、私ら子どもの時分から、この京都の南部地域には熊みたいなのおれへんというのはずっと聞いていましたし、現実ありませんでした。ところが、どんなことでそうなったのか、生態系が変わって熊が出没したということになっていますので、これまあまあ、ある意味ゆゆしき問題かなと思うんです。

京都府が和東町の捕まえた熊を殺処分については何かちゅうちょされているような話も聞きますし、もし仮にそれをまた放つならば、それはやっぱりこの地域で放たれてはとんでもないことになるので、監視下に置く、動物園に連れていくとか、また、京都の北の地域、熊の生息地域に持っていくとか、何かせえへんと、このいてないところの生態系を変えるようなことをしてもらっては困ると思うんですよ。

まさに、コロナの水際作戦じゃないけれども、その辺は町のほうが京都府のほうに、そこの意向は十分にまた伝えていただきたいなと思います。いかがでしょう。

○委員長（山内実貴子） 山下副町長。

○副町長（山下康之） 今、議長のほうからございましたように、誠にそうでございますし

て、早速、町といたしましても、そのまま放していただくのはもう問題ということで、いろんな、例えば方法としては動物園とかそういうところもございますので、そういうような対応をしっかりとしてほしいということで、これは町長からの強い力で言っていたいておりますので、そういうような対応をしていただきたいと思いますと思っております。以上です。

○議長（谷口 整） 結構です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西利行） 小学校が以前、鈴を新入生に配ったんですけれども、その辺りの対応は続いているんですか。

○委員長（山内実貴子） 山下副町長。

○副町長（山下康之） 今のご質問でございますけれども、この後の教育委員会所管のほうもまた入りますので、詳しく。

○委員長（山内実貴子） ありません。

（「ないです」と呼ぶ者あり）

○副町長（山下康之） そうですか。

私の知っている範囲では、引き続いてかばんに鈴をつけて登校してもらおうと、このようにはずっと聞いておるところでございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） 当局から何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 事務局からございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、日程第3、その他について終了いたします。

今日は、付託議案1件及び各課所管事項報告の審査が終了いたしました。無事に審査を終了できましたことに御礼申し上げます。

第3四半期も終盤に差しかかり、今年度も残すところ3カ月になろうとしております。また、委員会所管に係ります重要事項、懸案事項の報告につきましては、今後においても遺漏のないように重ねて要望しておきます。

1月の閉会中の委員会においては、第4四半期の執行状況の報告を願う予定としてお

ります。1月25日午前10時から予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。

大変ありがとうございました。

閉 会 午前11時02分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長 山 内 実 貴 子